

情報通信分野におけるエコロジー対応に関する研究会報告書(案) に対する意見及びこれに対する考え方

2009年5月

[意見募集期間:平成21年4月10日(金)~同年5月12日(火)]

意見提出者一覧

計11件

1 法人・団体等 計9件

(五十音順、敬称略)

意見提出者	代表者氏名等
1 インテル株式会社	代表取締役社長 吉田 和正
2 イー・モバイル株式会社	代表取締役社長 エリック・ガン
3 株式会社ウィルコム	代表取締役社長 喜久川 政樹
4 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	代表取締役社長 山田 隆持
5 KDDI株式会社	代表取締役社長兼会長 小野寺 正
6 社団法人電気通信事業者協会	会長 小野寺 正
7 情報通信ネットワーク産業協会	専務理事 資宗 克行
8 ソフトバンクモバイル株式会社	代表取締役社長兼CEO 孫 正義
9 日本テレホン株式会社	福浦 敬康

2 個人 計2件

意見提出者

- 1 個人A
- 2 個人B

第二部 CO₂排出削減の推進

※下線については、事務局が記入しています。

	頁	項目	提出された意見等	研究会の考え方(案)
①	15頁	第二部 CO ₂ 排出削減の推進 2 電気通信機器・サービスの CO ₂ 排出に関する現状 (1) 機器	<p>最新省エネ PC の省エネ効果について、報告書の記載例の他に、<u>端末 PC の省エネ化に関して、コンピューティング環境の進化により省エネ化が如何に進んでいるかを示す試算例があるので参考資料として加えて頂きたい(添付資料①および②)</u>。具体的には、3～4年前の標準的なデスクトップパソコンを、最新の省電力テクノロジーを用いたノートブックパソコンの使用に切り替え、かつリモートで集中管理が可能な電源管理機能を利用することにより、パソコンの年間消費電力を 26 分の1以下にするという低消費電力化を実現している。</p> <p style="text-align: right;">【インテル株式会社】</p>	<p>ご提案いただいた資料については、参考資料に追加させていただきます。</p>
②	19～23頁	第二部 CO ₂ 排出削減の推進 2 電気通信機器・サービスの CO ₂ 排出に関する現状 4 今後の推進方策(CO ₂ 排出削減)	<p>温暖化問題の解決に向けて、京都議定書参加国はグロスネットアプローチをとることになっている。しかしながら、報告書では排出量削減への言及がほとんどであり、CO₂ 吸収に関する提言が欠けている。<u>CO₂ の削減に関しては、排出量の削減と吸収量の増大が車軸の両輪となって機能するため、グリーンICTの研究においても、ICTを用いたグロスネットアプローチの手法について研究を深めるべきではないかと考えている。</u></p> <p><u>案としては、ICTを用いた農業イノベーションを行うことで、農業の活性化と緑地の拡大をはかり、より CO₂ の吸収量を増やすという政策を取り入れるべきである</u>と考える。</p> <p>具体的には、これまでも行われている生産者と消費者のあいだをインターネット回線でつなぎ、ライブで農産物の生育状況を知らせたり、また生産者が有する製品情報を ICT によって広く提供することは、都市住民と農地を守る農村部の住民の架け橋になると考えられる。農業はもはや単なる食料生産産業ではなく、今や環境維持のための重要な役割を担っている。都市部住民の中には、農業を税金を浪費する斜陽産業と考えるものがあるかもしれないが、環境問題の大きな枠組みで農業を再検討した場合、この産業が持つ環境維持に関する機能は決して小さくはない。ICT は、農家と都市住民の心理的距離を縮める機能を有しているが、この機能を積極的に活用することで、都市住民と農家との一体性を醸成し、ひいては都市住民が、農地という CO₂ 吸収装置を現地と協働して守っているという意識をもてるレベルにまで政治の側で引き上げていくことが重要である。</p> <p>僭越ではあるが、このような問題意識を報告書に盛り込むことで、本報</p>	<p>本研究会においては、ICT機器が排出するCO₂の削減を中心に検討してまいりました。ご意見については、今後の検討の参考とさせていただきます。</p>

			告が多面的になると考えている。 【個人 A】	
③	20～21頁	第二部 CO2 排出削減の推進 3 ICTを活用した CO2 の排出削減の推進	我々事業者としても、CO2 削減に関して対策を行っており、ビット当たりの CO2 排出量は、削減されてきているが、あらゆる分野において、ICT が活用され、リッチコンテンツ等が増加する中、通信の大容量化に伴い1ユーザー当たり、あるいは、1事業者としての CO2排出量は、増加傾向にある。 一方で、テレワーク等、CO2 削減のために ICT を導入する場面も増えてきている。 そのような状況において ICT による環境負荷低減効果抜きに、ただ単に我々事業者の CO2 排出量を議論することは適切ではないと考えています。 今回、書かれているように、ICT による環境負荷低減効果についても考慮すべきであり、そのためにも、 <u>ICT による環境負荷低減効果について標準化することは重要と</u> 考えます。 【株式会社ウィルコム】	本報告書案にご賛同のご意見として承ります。
④	22～23頁	第二部 CO2 排出削減の推進 4 今後の推進方策(CO2 排出削減) (1) 民間における取組 (2) 機器等の調達基準策定及び取組自主評価のためのガイドライン	「高効率データセンター・クライテリア」の策定について 電気通信事業者が、エネルギー効率に優れたデータセンターを構築する場合、ICT 機器の評価基準だけでなく、エネルギー効率向上に有効な施策を「高効率データセンター・クライテリア」として可能な限り明確にする必要があると考える。また、 <u>データセンターを利用する場合にも、PUE という単一の指標だけでなく、複数の指標を参照することが望ましいと</u> 考える。 (添付資料③) 具体的には、1)指標、2)ICT 機器自体の評価基準、3)ファシリティ(変圧器、UPS、冷却、ファン、照明等)の効率基準、4)オペレーション(熱センサーによる動的な冷却最適システム、電力センサーによる動的運用最適化システム、仮想化導入度等)、そして、5)高効率エネルギー利用(グリーンエネルギー利用、廃熱利用、発電所とのコロケーション)などを、 <u>エネルギー効率に優れたデータセンターに必要なクライテリアとし、個々のクライテリアにある一定の基準を設け、それをガイドラインとしてまとめることが望ましいと</u> 考える。 また、指標に関しては、その定量化に関して、複数の要因が複雑に関係しているため、一つの指標だけでは正確にエネルギー効率を表現できない	本研究会においても、PUE をデータセンターの効率性の指標として用いる場合の課題について認識し検討してまいりました。ご意見については、今後の検討の参考とさせていただきます。

			<p>問題が指摘されている。そのため、PUE の定義を明確にするだけでなく、グリーングリッドで検討されている DCP(報告書(案)17 頁に記載)や、グリーン IT 推進協議会等、他のデータセンター事業者関連団体で検討されているエネルギー指標の採用を考慮に入れ、複数の視点でエネルギー効率を評価できる基準を定める必要があると考える。その上で、<u>データセンターのエネルギー効率を容易に判断するために、複数の指標を考慮した目安として、「レーティング」を導入することが望ましいと考える。</u></p> <p>さらに、ファシリティに関しては、省エネ冷却システムとして、外気導入、海水利用、排熱再利用等があり、給電装置の高効率化としての高電圧直流給電方式の導入、そして照明の LED 化なども、高効率データセンター・クライテリアの重要な要素に挙げられると考える。</p> <p style="text-align: right;">【インテル株式会社】</p>	
⑤	22頁 ～25 頁	<p>第二部 CO2 排出削減の推進 4 今後の推進方策(CO2 排出削減)</p>	<p><u>機器等の調達基準策定及び取組自主評価のためのガイドラインの作成</u>において、<u>機器の使い方に熟知した電気通信事業者団体と、機器ベンダーとの連携による推進を望むものである。</u></p> <p>「ラベリング」については、機器ベンダーにとって、海外市場でのビジネス展開上優位であり、国際競争力強化の面から、機器ベンダーでも活用できるように導入検討にあたり配慮願いたい。</p> <p style="text-align: right;">【情報通信ネットワーク産業協会】</p>	本報告書案にご賛同のご意見として承ります。
⑥	23頁	<p>第二部 CO2 排出削減の推進 4 今後の推進方策(CO2 排出削減) (1) 民間における取組 (2) 機器等の調達基準策定及び取組自主評価のためのガイドライン</p>	<p>【意見】</p> <p>TGG 等との国際協調について 主な電気通信事業者団体(電気通信事業者協会、テレコムサービス協会及び日本インターネットプロバイダー協会)がガイドラインを策定する際には(特に、前述の「高効率データセンター・クライテリア」の策定において)、ICT 機器や設備は世界共通のものが使用され、データセンター高効率化の定量的・定性的な比較もグローバルな視点で進んでいくため、<u>グリーングリッド等の海外のデータセンター関連団体との協力・協調を進めることが必要である</u>と考える。</p> <p style="text-align: right;">【インテル株式会社】</p>	電気通信事業者団体によるガイドラインの策定にあたっては、ご指摘のように、海外のデータセンター関連団体の動きを注視することが必要と考えます。ご意見については、今後の参考とさせていただきます。
⑦	26頁	<p>第二部 CO2 排出削減の推進 4 今後の推進方策(CO2 排出削減)</p>	<p>省エネ ICT 機器への「置き換えサイクル短縮化促進政策」の早期導入について ICT 機器の性能・機能・低消費電力化の進歩は非常に早いため、ひとたび省エネ性能に優れた ICT 機器を導入すればそれで CO2 排出削減活動</p>	本報告書案にご賛同のご意見として承ります。

		(2) 国における取組 ① 事業者等におけるCO2削減に向けた取組促進支援 a. 税制による支援(資料59)	が完了するものではない。省エネ性能の向上に伴い、適切なタイミングで最新の省エネ ICT 機器の導入を継続し、CO2 排出削減を最大化するために置き換えサイクルを短縮していく取り組みも、重要な検討項目と考える。これは、民間による自主行動計画だけでは設備投資に対する負担が大きくなるのしかかるため、 <u>国における税制やリサイクルのインセンティブ等による支援・施策の早期導入が必要と考えるものである。</u> 【インテル株式会社】	
⑧	28頁	第二部 CO2 排出削減の推進 4 今後の推進方策(CO2 排出削減) (2) 国における取組 ④ 研究開発等 b. データセンターの省エネ化	総務省の実証実験におけるクライテリアの実施について： 環境貢献モデル実証実験の実施においては、前述の「高効率データセンター・クライテリア」の各項目を可能な限り全てを満足する形で実施し、 <u>電気通信業者だけでなく全てのデータセンター業界のフラグシップとなるようなデータセンターを構築し、エネルギー効率施策の検証およびその導入促進につなげて頂きたいと考える。</u> 【インテル株式会社】	本報告書案にご賛同のご意見として承ります。

第三部 携帯電話端末のリサイクル等の推進

	頁	項目	提出された意見等	研究会の考え方(案)
⑨	39～64頁	第三部 携帯電話端末のリサイクル等の推進 3 3R 等の環境対応の取組の現状 5 今後の推進方策	一、はじめに 昨今、エコロジー意識の向上と共に、いかなる分野においてもその活動が重要視されてきております。国民単位ではなく、世界市民単位で、エコロジーを最重要課題とし、その一人一人が社会的責任を負っていることを強く認識しております。 今回は情報通信分野におけるエコロジー対応に関する研究会報告書(以下「本報告書」とする)を拝見させて頂き、弊社もその社会的責任を全うすべく、本報告書に意見をさせていただくものであります。 以下で申し上げますのは、 <u>本報告書中のリユース研究が他の3Rと比べ、比較的未解明なところが多いと思いここに意見するものであります。</u> <u>携帯電話端末の3Rの中でより重要視すべきは、リユースと考えます。</u> 理由は、後詳致しますが、コストパフォーマンスの面、環境保全の効率の面、促進・成長力の面等あらゆる面で特化しているからです。 その中で、いくつか問題点もございますが、他の3Rほど解決困難な問	現状の携帯電話端末のリサイクルで採取可能なレアメタルが限られている一方、リユースの推進は、環境負荷低減の観点からも効果的と考えられます。 しかしながら、中古市場における諸問題の解決には、慎重な検討が必要であると考えられるため、頂いたご意見を今後の検討の参考とさせていただきます。

題ではございません。

今回は、その一部を主張し、今後の研究会の方向の的確な修正を期待するものであります。

二、移動電話端末のリサイクル等の推進について

本報告書内容は、その内容の比重から、リサイクルを中心として研究されたものであると判断できます。しかし、本報告書にもあります通り、リサイクル自体には「環境負荷低減の効果」が高いのみで、「有用なレアメタルがほとんど採取できない」のです(本報告書38頁)。

コストパフォーマンスも低く、採取に手間のかかるリサイクルは最重視すべき3Rではないと考えます。ただし、弊社はリサイクルを推進しない方がよいと述べているわけではございません。リサイクルも手間はかかりますが、確かに「環境負荷低減の効果」(本報告書38頁)もご置きますし、それをすることで、使用できなくなった端末は有効利用されます。これは、環境保全には欠かせないことであり、推進してしかるべきものと思われま

しかし、再度利用可能端末までも含めてリサイクルを推進するのであれば、それは正鵠を射ていないように思われます。本報告書にもある様に、リユース推進とリサイクル推進は相反しないものでありますが、だからこそ的確な推進をすることが必要であるからです(本報告書42頁)。

本報告書にもある様に、リサイクルを促進させるには、それなりのインセンティブを消費者に付与しないとなりません(本報告書63頁)。それが最もリサイクル促進に繋がる方法と考えられることには賛同致します。しかし、インセンティブを特殊なものにせず付与できるのは、リユースの方であり、その優遇もリサイクルを念頭に置いたものよりも格段に高いものであります。

そして、リユースはリサイクルより利益が見込めるため、企業規模が拡大しやすく、現在の雇用問題の点からも有用な活動となります。

この様に、3Rの中の本報告書では研究され尽くしていないリユースは、現状、CO₂排出削減の特効薬となるものであると共に、リサイクルと並び、より重要視されて良いものであると考えます。

三、リユース市場の急成長について

現在、移動電話端末のリユース市場は隔週に1度は必ず各メディアの

			<p>いずれかに掲載されており、リユース市場は現在急成長をしつつあります。</p> <p>これは、通話料と携帯電話端末料が分離され、販売奨励金がなくなり、機能の富んだ日本の携帯電話端末の料金は値上がりし、更にサブプライムやリーマンショックをきっかけとした不況も重なったのが原因であります。</p> <p>弊社でも端末購入数が向上しており、より安全・安心な商品の提供に余念を許さない状況であります。</p> <p>街には、中古携帯電話買取店舗が増え、オークション上でも商品ジャンルとして挙げられるほどの量が普及されております。</p> <p>このような現状を踏まえ、リユースの研究は重要視されて良いのではと考えるのです。</p> <p>四、リユース市場の調査の必要性と市場の問題点</p> <p>本報告書にも、「携帯電話端末の中古市場に関する明確なデータは現状では存在しない」と記載されている通り(本報告書41頁)、急成長している中古市場の調査は未だされておらず、研究できていない状況であると認識できます。</p> <p>しかし、現状急成長し、需要が高くなってきている中古市場の調査を早急にし、問題点的な確な解決を図り、リユース市場を促進していくことが現状必要となってきているのは確かであります。それが、早急なCO₂排出削減を目標としている世界的な取り組みとマッチするからです。</p> <p>また、本報告書にも記載の通り、リユース市場の問題点(本報告書42頁、63頁)もそれによつて的確に解決できます。</p> <p>現状、リユース市場の大きな問題点としては、①振り込め詐欺・盗難品問題、②保証の問題、③料金未払い端末の流通の、3つが挙げられる(本報告書42頁参照)。</p> <p>しかし、これらは後詳するように、コストパフォーマンスが低いというリサイクルに潜在的に含まれる問題よりも解決し難い問題ではなく、リユース市場を調査することによつて的確な解決が導かれるものであります。</p> <p>なお、個人情報の漏洩問題はリサイクルも同様に存在するものなのでここでは割愛させていただきます。</p>	
--	--	--	---	--

		<p>五、リユース市場の問題点の解決策</p> <p>①振り込め詐欺・盗難品問題</p> <p>振り込め詐欺や盗難品の問題は、確かに少なくともリユース市場が助長していることは否めません。しかし、根本は端末の売買ではなく、振り込め詐欺につきましては不正に回線を売買する者が存在すること、通信事業者が本人確認を曖昧にしていたことが、盗難品につきましては端末販売代理店(ショップ)のセキュリティーの脆弱性が原因であり、それをもってリユース市場の推進を躊躇する理由とはなりません。</p> <p>通信事業者とリユース業者が協力し合える状態を作り、その対策を推し進めることが一番の解決策であると考えます。</p> <p>②保証の問題</p> <p>故障時の保証の問題につきましては、リユース事業者に特定商取引法を遵守させ、必要に応じては一部改正し、また、メーカーが保証書により購入者以外の保証も認めればよいこととあります。</p> <p>その他、端末販売代理店による有料修理受付も推し進めることで、消費者が安心して購入できる環境が整うのではないのでしょうか。</p> <p>③料金未払い端末の流通</p> <p>かかる問題は、携帯電話端末特有の問題ではございません。すなわち、ブランド品、液晶テレビ等のクレジット分割払いと同様と考えられます。現に、一部キャリアの新規加入契約書内の個品割賦購入あっせん約款には、所有権は端末引渡時に移転するとされており、料金不払いはかかる不払いをした契約者とキャリアの問題であります。現在、料金不払いの場合、端末自体に利用規制をするキャリアも存在しますが、明らかな所有権侵害であると考えます。通信事業者が公共の利益のために規制していいのはあくまで通信であり、端末ではありません。</p> <p>この問題も、通信事業者とリユース事業者が協力し合える状態を推し進めることこそが、問題の的確な解決策と考えます。</p> <p>六、終わりに</p> <p>以上が、私の意見であります。今後の的確な情報通信分野におけるエコロジー対応のためにも、ここに意見させていただきました。</p> <p>それと共に、情報通信分野におけるエコロジー対応に関する研究会様に大いに期待と希望を抱いております。</p>	
--	--	---	--

			是非とも、私のかかる意見を重要視し研究会に役立てていただきますよう、何卒、お願い申し上げます。 それでは、今後の御貢献・御活躍を心よりお祈りしております。 【個人B】	
⑩	42頁	第三部 移動電話端末のリサイクル等の推進 3 3R等の環境対応の取組の現状 (1)3Rの推進 ②リユース(資源の再利用)	報告書(案)内、下記課題の解決策を考えられている移動体通信事業者が存在いたしますので、下線部分の追記を要望いたします。 一方、既に一部中古携帯端末がネットオークションなどで販売されているが、このような場で購入された安価な端末が、昨今の振り込め詐欺等で利用されたことが問題となった事例もある。 中古市場では盗難品や不正改造品等の転売の恐れもあり、そのような不正端末を流通させない仕組み作りが必要になると考えられる。他にも、故障等のトラブルが起こった際の中古端末の保証の問題、割賦販売の債務が残った端末が中古市場に流れた場合の当該債務の扱いなど、今後の課題も多い。 <u>しかし、このような課題を解決すべく、既に動かれている移動体通信事業者もあります。この移動体通信事業者が開発している新システムは、中古市場で流通する端末が正規の中古品であるか、サイト上で確認できるという。「端末の個体番号をサイトに打ち込むと、盗難届が出された端末や不正契約された端末であるかを判別できる仕組みを準備している」と言われております。このように未然に正規中古品かどうか判別できるようになれば、中古市場が健全に発展すると考えます。</u> 【日本テレホン株式会社】	ご意見を踏まえ、報告書(案)に以下のような修正を加えさせていただきます。 <修正点(P42)> ○修正前 「中古市場では盗難品や不正改造品等の転売の恐れもあり、そのような不正端末を流通させない仕組み作りが必要になると考えられる。」 ○修正後 「中古市場では盗難品や不正改造品等の転売の恐れもあり、不正端末の判別システム等の導入も含め、不正端末を流通させない仕組み作りが必要になると考えられる。」
⑪	59頁 ～ 64頁	第三部 移動電話端末のリサイクル等の推進 5 今後の推進方策	<u>これまでの事業者による自主的な取組について一定の評価をいただいた上で、モバイル・リサイクル・ネットワーク(MRN)として新たな目標を表明し、その目標に向けた関係者の積極的な取組を期待するものとなっていることから、弊社として報告の意見に賛同いたします。</u> 弊社としては従来より、地球環境保護、資源の有効活用などの観点から、企業の社会的責任の一環として端末のリサイクルのスキームを構築し、さらに顧客情報にも十分に配慮し、真摯に取り組んでまいりました。今後も、今回の研究会の報告に基づき、これまで築き上げてきた自主的な取組みの更なる強化に向け、MRN参画事業者として端末のリサイクルを推進してまいります。 【株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ】	本報告書案にご賛同のご意見として承ります。

⑫	59頁 ～ 64頁	<p>第三部 移動電話端末のリサイクル等の推進 5 今後の推進方策</p>	<p>KDDIでは、携帯電話の回収・リサイクルを推進することは、通信事業者としての重要な社会的責任と考えており、「モバイル・リサイクル・ネットワーク」に参画し、事業者やメーカーを問わず無料で回収するとともに、リサイクル作業においては手分解の導入によるマテリアルリサイクル率100%を目指した活動を推進しております。</p> <p>本リサイクル活動については、これまでTVCM、新聞広告、記事広告などで告知活動を実施するとともに、当社専売店においても店頭でお客さまにリサイクルのご案内をするなどにより、その認知度は高まりつつあるものと認識しています。</p> <p>また、携帯電話にはお客さまの重要な個人情報登録されているケースが多々ありますが、回収の際には事業者として細心の注意を払い、この個人情報を「ケータイ破砕機」によりお客さまの前で消去する取組みも実施するなど、安心してリサイクルにご協力いただける体制も構築してきました。</p> <p><u>報告書では、リサイクルにかかるこれまでの自主的な取組みに対して一定の評価をいただき、新たな目標設定のもと、引き続き積極的に本リサイクル活動を実施していくことを期待するとまとめられておりますが、これは、個人情報の取り扱いも含め、お客さまとの間で築き上げてきた信頼関係維持にもつながることとなり、この方向性に賛同いたします。</u></p> <p>今後も、新たな目標達成に向けて関係事業者一体となり、リサイクル活動に取り組んでまいります。</p> <p style="text-align: right;">【KDDI 株式会社】</p>	<p>本報告書案にご賛同のご意見として承ります。</p>
⑬	59頁 ～ 64頁	<p>第三部 移動電話端末のリサイクル等の推進 5 今後の推進方策</p>	<p>電気通信事業者協会(TCA)は、2001年4月より情報通信ネットワーク産業協会(CIAJ)と共にモバイル・リサイクル・ネットワーク(MRN)を運営し、使用済み携帯電話・PHSの自主回収活動を行っています。また、TCAでは、この活動の一環として、3Rの観点から、環境配慮型設計や端末包装等的小型化等の取組みを推進しています。</p> <p>MRNの取組みは、移動通信事業者、メーカーを区別しない業界全体としての取組みであり、ユーザーにとって非常に分かり易い仕組みになっています。また、MRNの取組みは自主的である点も特徴であり、義務ではなく地球環境保護のために自ら取り組む姿勢は、他業界はじめ広く国民に対しても良い影響を与えるものであり、このような民主導の自主的な取組みについては、官としての規制や義務化には馴染まないと考えま</p>	<p>本報告書案にご賛同のご意見として承ります。</p>

			<p>す。</p> <p><u>「(1)総合的なリサイクル活動の推進」～「(3)リユースの推進」の各項に掲げられた諸施策はMRNにおける今後の活動方針に一致しており、報告書の意見に賛同致します。</u>なお、政策の実行に当たっては、研究会同様、引き続き関係省庁連携して実行するようお願いいたします。</p> <p>【社団法人電気通信事業者協会】</p>	
⑭	59頁 ～ 64頁	第三部 移動電話端末のリサイクル等の推進 5 今後の推進方策	<p>MRNでは、使用済み携帯電話・PHS の自主回収活動、また、3Rの観点から、環境配慮型設計や端末包装箱等の小型化等の取り組みを推進しています。</p> <p>また、MRNでは業界全体でユーザーにとって非常に分かり易い仕組みで取組を進めており、自主的な取組である点も特徴であり、義務ではなく地球環境保護のために自ら取組む姿勢は、他業界・市民に対しても好例であると考えます。</p> <p><u>「(1)総合的なリサイクル活動の推進」～「(3)リユースの推進」の各項に掲げられた諸施策はMRNにおける今後の活動方針に一致しており、報告書の意見には基本的に賛同致します。</u>尚、政策の実行に当たっては、研究会同様、引き続き関係省庁連携して実行するようお願い申し上げます。</p> <p>【イー・モバイル株式会社】</p>	本報告書案にご賛同のご意見として承ります。
⑮	59頁 ～ 64頁	第三部 移動電話端末のリサイクル等の推進 5 今後の推進方策	<p>我々事業者としても、CO2 削減に関して対策を行っており、ビット当たりのCO2 排出量は、削減されてきているが、あらゆる分野において、ICT が活用され、リッチコンテンツ等が増加する中、通信の大容量化に伴い1ユーザー当たり、あるいは、1事業者としての CO2排出量は、増加傾向にある。</p> <p>一方で、テレワーク等、CO2 削減のためにICTを導入する場面も増えてきている。</p> <p>そのような状況においてICTによる環境負荷低減効果抜きに、ただ単に我々事業者の CO2 排出量を議論することは適切ではないと考えています。</p> <p><u>今回、書かれているように、ICT による環境負荷低減効果についても考慮すべきであり、そのためにも、ICT による環境負荷低減効果について標準化することは重要と考えます。</u></p> <p>【株式会社ウィルコム】</p>	本報告書案にご賛同のご意見として承ります。

⑬	59頁 ～ 64頁	第三部 携帯電話端末の リサイクル等の推進 5 今後の推進方策	<p>情報通信ネットワーク産業協会(CIAJ)は、2001年4月より電気通信事業者協会(TCA)と共にモバイル・リサイクル・ネットワーク(MRN)を運営し、使用済み携帯電話・PHSの自主回収活動を行っている。また、CIAJでは、この活動の一環としてメーカーにおける3Rの観点からの環境配慮設計の促進を進めている。</p> <p>MRNの取り組みは、移動通信事業者、メーカーを区別しない業界全体としての取り組みであり、ユーザーにとって非常に分かり易い仕組みになっている。また、MRNの取り組みは自主的である点も特徴であり、義務ではなく地球環境保護のために自ら取り組む姿勢は、他業界はじめ広く国民に対しても良い影響を与えるものであり、このような民主導の自主的な取り組みについて、官による規制や義務化には馴染まないと考える。</p> <p><u>(1)総合的なリサイクル活動の推進から(3)リユースの推進の各項に掲げられた諸施策はMRNにおける今後の活動方針に一致しており、CIAJとして、報告書の意見に賛同する。なお、政策の実行に当っては、本研究会同様、引き続き関係省庁連携して実行するよう要望する。</u></p> <p>【情報通信ネットワーク産業協会】</p>	本報告書案にご賛同のご意見として承ります。
⑭	59頁 ～ 64頁	第三部 携帯電話端末の リサイクル等の推進 5 今後の推進方策	<p>報告書案においてMRNによる自主的な取組について新たな目標が表明され、その目標の達成に向けてそれぞれの関係者が積極的な取組を推進することが期待されているものと考えます。</p> <p><u>弊社としましても、研究会の報告書(案)に基づき、ユーザーの認知率の向上やリサイクル率の向上に向けた取り組みを、MRNと一体となって進め、携帯電話端末のリサイクルの推進に貢献して参りたい所存です。</u></p> <p>【ソフトバンクモバイル株式会社】</p>	本報告書案にご賛同のご意見として承ります。
⑮	63頁	第三部 携帯電話端末の リサイクル等の推進 5 今後の推進方策 (1)総合的なリサイクル活動の推進 ⑥加入者等へのインセンティブの付与	<p><u>加入者等へのインセンティブの付与の実施については、事業者の判断を尊重していただけますようお願い申し上げます。</u></p> <p>【イー・モバイル株式会社】</p>	本報告書案にご賛同のご意見として承ります。